

⑥有害物等との接触
(酸欠)

ビルジウェル清掃作業中、作業場所に 流れ込んだ一酸化炭素により酸欠死

発生状況



機関室タンクトップのビルジウェル内の清掃作業中、残水処理をして内部をウェスで拭取っていた時、マンホールより流れ込んでいた一酸化炭素により酸欠死

原因

- ✓ ジェネレーターテスト用の水がU字管に張られていなかったため、有毒ガスが流れ込んだ
- ✓ 有毒ガスに関する情報提供が不足、指導も不十分だった
- ✓ イナートガス試験前の危険排除等の準備がなされていなかった



有害ガスの知識

を全員に教育、指導する。



防止対策

- ✓ 酸欠・有毒ガス中毒の恐れのある作業場所では、定期的な酸素濃度計測の他、ガス検知器を携帯する
- ✓ 有毒ガスに関する安全教育を実施する
- ✓ 密閉区画・危険区画での作業状況を確実に把握する。イナートガス試験前の所要準備を確実にを行う



POINT!

イナートガス試験時の密閉区画では 酸欠に注意！



DATA

発生日月
2000.10.27

発生場所

建造船
機関室内

作業名・作業内容

ビルジウェル内
清掃

死傷病名

一酸化炭素
中毒

職種

塗装職

社/協

協力員

年齢

63才

経験年数

18年

特定元方事業者が行わなければならない事項

元請及び多数の協力会社の作業員が、ひとつの場所で混在して作業を行うことによって発生する災害を防止するために特定元方事業者が行うこと。

- 協議組織の設置と運営(統括安全衛生責任者が召集する。)
特定元方事業者とすべての協力会社が参加する協議組織を設置し定期的に運営する。
- 作業間の連絡・調整
毎日の作業打合せ・安全指示等を工程と合わせて連絡調整を行う。
- 作業場所の巡視
指示事項の確認や法令違反の是正指示のため、毎作業日に1回以上の巡視を行う。

